

## 令和5年第9回津奈木町教育委員会定例会議事録

日 時 令和5年9月27日（水）14時00分～16時00分

場 所 津奈木町教育委員会 つなぎ文化センター相談室

出席者 委員）福田征起、雑賀優美、淵上幸哉

教育長）塩山一之 事務局）永松伸也 記録）田上清乃

欠席者 林田雄二

開会宣言（教育長）

【日程第1】議事録署名委員の指名

事務局） 福田委員・淵上委員を指名。

【日程第2】議事日程決定の件

事務局） 会期を「令和5年9月27日（水）14時00分～16時00分」とする。

委 員） 委員承認。

【日程第3】諸般の報告

事務局） 日程及び行事の説明。

教育長） ・9月議会一般質問について（公営塾について）

・教職員等懇親会について

・津奈木中学校学校訪問（総合訪問）について

・第78回熊本県民体育大会（菊池地域・山鹿大会）について

【日程第4】議案第30号 令和5年度特別支援教育就学奨励費の追加認定について

事務局） 本件につきましては、個人情報が含まれますので、会議規則第6条ただし書きの規定により、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

委 員） 非公開承認。

【非公開】

【日程第5】議案第31号 津奈木町の小中学校における働き方改革推進プランの策定について

事務局） 本プランは、熊本県教育委員会が策定しました「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン」を受け、本町の実態に沿った働き方改革の目的・方針等を設定し、学校・勤務環境づくりを目指すこととしています。目的・方針の設定に

つきましては、4ページから5ページに記載していますとおり、(1)にあります本町の教職員が心身ともに健康でワーク・ライフ・バランスを実現しながら、子供たちと向き合う時間を確保し、やりがいを持って効果的な教育活動を持続的に行う環境の実現を目的として、(2)にあります6つの方針①勤務時間の適正管理等、②教職員の意識改革、③人材の確保・活用、④業務の削減・効率化、⑤保護者等の理解推進、⑥教職員の健康サポートを掲げ、教職員の労働時間の削減を図り、教職員が本来の業務に一層専念できる環境を整えることとしております。6ページではプランの期間を令和5年・6年の2か年としています。8ページには、6つの方針に沿った取り組みを進めるに当たり、各方針に具体的な項目を掲げ、それぞれに評価指標を設け、毎年、学校及び教育委員会が評価を行っていきます。特に重点事項としまして、表の上段3項目であります、月45時間以内の時間外を達成率70%、年360時間以内の時間外を達成率30%、年休の平均取得日数を12日を達成できるよう学校と連携を図ってまいります。このほか、教育長より補足説明をお願いします。

教育長) このプランについては、もっと早くに出さなければなりませんでした。評価指数が難しく、出す時期が遅くなりました。働き方改革については以前から申し上げているように、職員の超過勤務時間がある程度目標をもって計画的に削減していかなければならないということで、月の時間外在校等時間が45時間以内の割合を何%に設定したら現実的かというようなことを考えましたが、昨年度の職員の勤務時間を洗い出し、計算したところ、本項目を達成していた割合は、小学校は平均で67%、中学校は51%でした。この現状を踏まえ、指標を70%と設定しました。年の時間外在校等が360時間以内の割合については、昨年度実績で小学校が3人、中学校も3人、割合でいうと20%ずつという結果でしたので、両校長と擦り合わせをし、身近な目標として30%としました。年次有給休暇の取得目標は15日ですが、少しハードルが高いため、12日ならばどうか達成できるだろうと設定しました。今年度と来年度やってみて、2年間でこれらの指標を達成できればと思います。そして、また新たな目標を立てればいいのかと思います。

委員) 部活動の顧問の先生の部活動時間は、これに当てはまりますか。

教育長) 勤務時間のオーバー分ですから、すべて含まれます。

委員) 部活動の数が減っていつているので、達成する可能性は高くなっていくのかなと思います。

教育長) 以前に比べれば、いまはみんなが意識して、組織自体も少し変わってきて、考え方も変わってきて、勤務時間は減ってきています。ただ、今後の部活動の地域移行等と考え方を合わせていかなければならないと思います。いずれにしても、勤務時間は減らしていかなければならない、年休消化率については上げていかなければならない、ということです。

委員) 夏休み自体がだいぶ削れているかと思いますが、それに加え、先生達は夏休みの間にいろんな研修等があつてなかなか休みをまとめて取れない状況にあるかと思うので、そのへんは考えてやらないといけないのかなと思います。

教育長) 今年の場合は、8月11日～15日の5日間を閉庁日にし、連続で休めるようにしました。教員の場合、5日間連続で休みを取るように、と県から言われているので、閉庁を作つてやらないとなかなか難しいので、そういう配慮はしました。

委員) 全会一致で可決。

**【日程第6】報告第7号 津奈木町教育委員会後援名義の使用承認について**

事務局) 令和5年度津奈木町教育委員会名義の使用に係る共催又は後援承認申請一覧表10ページのとおり、9月に申請がありました2件、第23回熊本県小学校生活科・総合的な学習の時間研究大会「芦北・水俣大会」及び第15回葦北郡小学校体育連盟陸上記録会を承認基準より専決し、いずれも承認しました。

委員) 質疑なし。

**【日程第7】その他1 10月の主な日程について**

事務局) ・10/1 8:50～ 津奈木小学校運動会 津小グラウンド  
・10/8 8:15～ 町民体育祭「第76回町民大運動会」 総合グラウンド  
・10/11 9:00～ 葦北郡小学校体育連盟陸上記録会 芦北町地域間交流スポーツグラウンド  
・10/17 9:30～ 芦北水俣郡中学校駅伝競走大会 エコパーク  
・10/20 9:45～ 学校訪問(経営訪問) 津奈木小学校  
・10/23 10:00～ こども議会 津奈木町役場議場  
・10/27 13:00～ 就学時健診 津奈木小学校

教育長) ・10/7-8 津奈木小学校科学展

委員) 自由討論。

**【日程第8】その他2 教育上の諸問題について**

教育長) ・中学校部活動の地域移行について  
・総合教育会議について

委員) 自由討論

**【日程第9】その他3 10月の教育委員会定例会の会議期日決定の件**

日時) 令和5年10月20日(金) 14時00分開会(予定)

場所) つなぎ文化センター相談室(予定)

閉会宣言(教育長)